

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 消防・防災
 施策番号: 12 - 01

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	01 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無			22災害時要援護者対策、避難訓練の見直し・多様化を進め、防災意識の向上とさらなる防災対策を推進します
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	防災担当局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
消防・防災体制に対して安心感を持っている市民の割合		H23	73.4 %	90.0	66.4	78.4	**	**	**	87.1%
津波等一時避難場所避難可能人数(津波浸水区域内)		H24	93,180 人	113,000	95,600	106,710	**	**	**	94.4%
情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合		H26	28.6 %	13.6	**	28.6	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
行政が取り組んでいくこと	防災対策の充実
<p>地震等の大規模災害発生時に、ひとりでも多くの命を救い、被害を軽減することが防災対策の最大の目的である。そのため、市民等が冷静で円滑に避難行動が行えるための手段の整備、日頃からの訓練や防災意識向上に向けた取組など、以下の様々な対策を組み合わせた事業を展開し、防災体制の充実を図っている。</p> <p>【情報伝達】 災害発生時の情報伝達は、屋内外、天候、災害の種類により有効な手段が異なるため、テレビ、ラジオに加えて、防災行政無線(屋外拡声器、戸別受信機)、尼崎市防災ネット、緊急速報メール、市HP、フェイスブック、ツイッター等のSNSで行っており、平成26年度は新たにLINE@を導入し運用する等、国の方針に基づき多層的な情報伝達に取り組んでいる。 平成26年度には、災害時に正確な情報が確実に伝わるのかについて、屋外拡声器(音達範囲)、戸別受信機(試験放送の確認)、緊急速報メール・尼崎市防災ネット(伝達状況)で検証を行い、その結果等を踏まえるとともに、国の施策である防災行政無線の既存アナログ設備(屋外拡声器・戸別受信機)のデジタル化についても考慮しながら、多層的な災害情報伝達手段の整備に向けた方針の取りまとめ作業を進めている。 その方向性は、津波や洪水等からの緊急避難の優先度が高い箇所に絞った屋外拡声器の増設、尼崎市防災ネット登録者の更なる拡大、防災行政無線の既存設備のデジタル化、津波被害想定が大きい臨海部の事業所等への情報入手手段の啓発等に重点を置いて取り組む。(目標指標)</p> <p>大規模災害時の応急活動等において、確実な通信手段として配備している防災行政無線(移動系)については、平成27年4月に基地局が故障したが、設備が古く修理不能である等、更新の時期を迎えている。一方現在は災害時優先携帯や衛星携帯電話等の他の情報伝達手段も導入しており、それらの長所・短所等を踏まえ、防災行政無線(移動系)の更新について検討を始める必要がある。</p> <p>【避難誘導】 平成26年度までに市内に海拔表示板を設置し、市民に対して、海拔や津波想定高さを一定意識付けすることができた。今後は避難場所への案内・誘導表示が必要である。 【避難場所拡大】 津波等一時避難場所は、東日本大震災発生時に4箇所、約2万5千人であったが、現在、市域全域において324箇所、約28万2千人が避難可能となるまで拡大に努めてきた(平成26年度指定39箇所、73,480人)が、浸水想定区域等においては、引き続き拡大する必要がある。(目標指標)</p> <p>【防災訓練】 防災総合訓練は、台風の影響で平成26年度中止となったが、引き続き防災関係機関の連携を確認するため、実践的な実働訓練を定期的(隔年等)に実施する。一方、複雑多様化している防災対策に対応すべく、図上訓練(DIG)を実施し、地域防災計画や各部ガイドラインの検証を行う必要がある。 1. 17地域防災訓練は、平成26年度、津波に対する避難方法(水平避難から垂直避難)を認識してもらうため、防災ブックをもとにした防災講座を取り入れると共に、炊き出しや給水訓練を行うなど、見直しを図った。今後は更に訓練内容の多様化を図る必要がある。</p> <p>【水防システム】 平成26年の豪雨や台風時等において、庄下川水系が10分で1m以上も水位が上がり、上流部で溢れる寸前の状況であったが、現在のシステムでは、そうした情報を得られないため、防災指令の発令等に課題が生じている。 さらに、老朽化が激しく故障も発生しているシステムについては、県・市が相互に防災情報を提供しており、本市設備が停止すると影響が大きいことから、水防・防災・消防に係る3局で調整会議を行ったところであり、引き続き課題整理等を進めていく必要がある。</p> <p>【ガイドラインの策定等】 平成26年度の重点課題として取り組んだ「災害対応ガイドライン」の策定により、災害対応時の職員数不足への対策など様々な課題・検討事項を抽出することができた。今後それらの検討事項に対応するため、各災害対策本部に対し、ガイドラインの更なる充実を図ると共に、外部からの支援を受け入れる「受援」に係るガイドラインの策定等を行う必要がある。</p>	
主な事務事業	・防災対策等事業費 ・防災情報通信事業費 ・水防システム関係事業費
関連する目標指標	
進捗	
順調	
概ね順調	
やや遅れ	
遅れている	

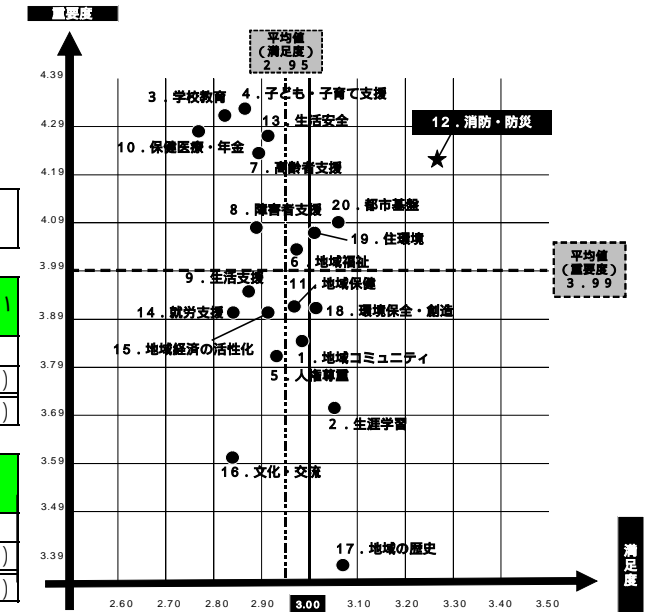
3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
消防・救急・救助体制の充実 防災対策	46.2%	31.4%	21.5%	0.4%	0.6%
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中	4.22点(平均3.99点)	
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中	4.72点(平均4.39点)	

項目内容	満足度				
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
消防・救急・救助体制の充実 防災対策	4.9%	27.9%	58.3%	6.7%	2.2%
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.26点(平均2.95点)	
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.24点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【情報伝達】 災害情報伝達手段の整備に向けた方針に基づき、屋外拡声器は特に緊急避難が必要である津波浸水想定区域や河川沿いに絞って拡充整備を図るとともに、公共施設再配置等に伴う工事に合わせて実施する。 また、臨海部等の事業所への啓発を進めるとともに、既存設備のデジタル化については、経済的・効率的な方式の検討を進める。 防災行政無線(移動系)については、デジタル化の様々な方式等を研究し、更新に向けた検討を進める。</p> <p>【避難誘導】 平成27年度末に学校耐震化に一定の目処がつくことから、指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる学校等への「案内・誘導板」の整備を優先し、段階的に進める。(電柱広告の活用も含め検討) 【避難場所拡大】 津波等一時避難場所については、地域の偏りなどにより設置数が少ない地域や、洪水の被害が想定される阪神電鉄以南、河川沿いの地域を重点的に拡大に努める。 【防災訓練】 防災総合訓練においては、これまでの実働訓練に加えて関係機関を含めた図上訓練を取り入れ、実働と図上を隔年で実施することで、複雑多様化している防災対応力の向上を図る。 1. 17地域防災訓練においては、災害時要援護者支援を考慮した、実践的な避難訓練を関係局と連携を図り実施するなど、多様化を図る。</p> <p>【水防システム】 降雨観測システムについては、国・県、また市内の水防・防災・消防に係る関係機関等と引き続き協議・調整を行い、コストを削減した必要最小限の更新に向けた検討を進める。 【ガイドラインの策定等】 平成27年度は「受援」に係るガイドラインの策定を進める。また災害対策本部の各部「災害対応ガイドライン」のなかに、業務継続計画(BCP)の視点を盛り込み、優先度の高い通常業務を適切に実施・継続できる計画・体制づくりを進める。 【全般】 ~ 情報伝達、避難誘導、水防システム等に関する施策については、コスト削減や財源確保(国庫補助金の導入等)を図ったうえで執行体制の再構築を行い、それらの施策を実施していく。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【情報伝達】 防災行政無線の既存アナログ個別受信機のデジタル化</p> <p>【避難誘導】 指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる学校等への案内板等設置</p> <p>【水防システム】 降雨観測システムの更新及び情報端末の集約、市民への情報公開</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>

評価と取組方針
<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、平成26年度において、地域防災計画の大幅な改訂を実施した。今後、新たな地域防災計画に基づき、様々な取組を着実に進めていく。</p> <p>また、災害情報伝達手段や水防システム等の整備については、優先順位をつけた上で、取り組むこととし、執行体制については、業務量等を踏まえる中で、必要に応じて検討を行う。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
<p>総合評価</p> <p>重点化 転換調整 現行継続</p>

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 消防・防災
 施策番号: 12 - 02

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	02 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無		消防団の充実強化	地域住民の防災行動力の向上 市民、事業者による救命活動の推進
担当当局	消防局		

2 目標指標

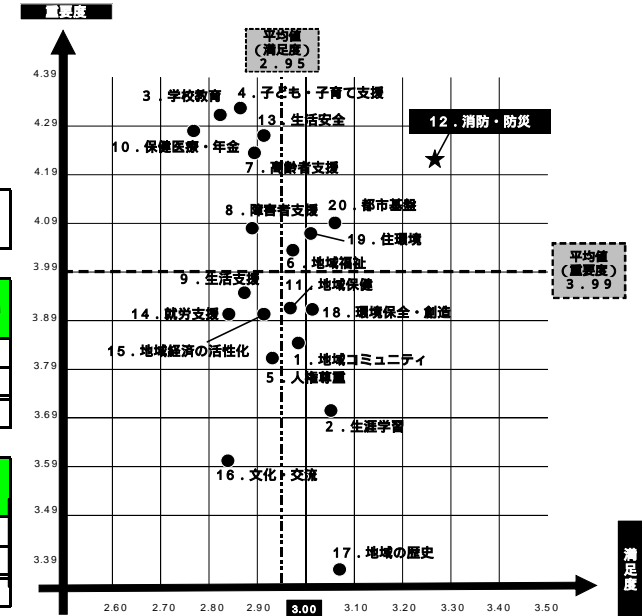
指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
人口10万人当たりの火災死者数		H22 1.54 人	0	1.11	1.71	**	**	**	0%
消防団員数		H24 918 人	960	922	918	**	**	**	0%
救急現場における4回以上の医療機関問合せ回数割合		H24 7.7 %	4.0	6.0	4.6	**	**	**	83.8%
バイスタンダーによるCPR (心肺蘇生法)の実施率		H24 35.7 %	50.0	46.0	47.7	**	**	**	83.9%

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
消防・救急・救助体制の充実 防災対策	46.2%	31.4%	21.5%	0.4%	0.6%	4.9%	27.9%	58.3%	6.7%	2.2%
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中		4.22点 (平均3.99点)					
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中		4.72点 (平均4.39点)					
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中		3.26点 (平均2.95点)					
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中		3.24点 (平均2.91点)					

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
行政が取り組んでいくこと 消防・救急・救助体制の充実							
【消防団の充実強化】 地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、消防団への加入の促進、車両更新、安全対策及び教育訓練を推進した。平成26年度についても、消防団員の確保に努めた。 ・消防団員数(H26.4.1)922人(H27.4.1)918人(4人) 退団者65人に対し、新規入団者61人を確保 ・車両更新基準及びNox規制により使用不能となった消防ポンプ自動車(3台)を可搬ポンプ積載車に更新した。 ・消防団員の安全対策として、ライフジャケット、耐切削性手袋、ハンドメガホン(拡声器)、簡易担架を配備した。 ・消防大学校及び消防学校等で実施される教育訓練を受講するとともに、本市においても新たに中堅消防団員研修を実施した。 【救急体制の充実強化】 多種多様化する市民ニーズに対し迅速に対応するため、平成26年度についても新たに3人の救急救命士を養成したほか、気管挿管など高度な処置ができる救急救命士の養成を積極的に行った。また、「h-Anshinむこねっと2次救急システム」を活用し、医療機関等と連携して救急搬送業務の効率化に努めた。 ・救急件数:(H26年中)26,767件・22,730人(H25年比953件・821人増) ・救急隊1隊あたりの年間稼働件数:(H12年)3,015件(H22年)3,345件(H26年)3,346件 H13年及びH23年に救急隊を増隊 【応急手当の普及啓発・地域救命サポート事業参画事業所の拡充】 AED(自動体外式除細動器)の取扱いを含む心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発を継続実施した。また、尼崎市防火協会と連携し、会員事業所が所有するAEDを周辺で発生した事案に対しても活用できる「地域救命サポート事業」の拡充に取組み、傍らにいる人(バイスタンダー)による心肺蘇生(CPR)実施率を高め、救命率の向上に努めた。 ・(H26年度)救命講習受講11,648人(前年度比2,172人増)、地域救命サポ-ト事業参画72事業所147箇所(前年度比8事業所14箇所増) ・(H26年中)市民等によるCPR実施199件、市民等によるAED使用32件、除細動実施5件、心拍再開3件							
主な事務事業	消防団活動事業費 救急活動事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
行政が取り組んでいくこと 消防施設等の整備・充実							
災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防の三要素は、人(消防職員・消防団員)、施設(消防施設・消防車両・消防機械器具等)、水(消火用水・消火薬剤)であり、消防施設の整備・充実は重要な柱となっている。これら消防の三要素を整備・充実させ、発生する災害に迅速的確に対応し、火災による死者数0(ゼロ)を目指す。 【消防分団器具庫の建替え】 地域防災の中核を担う消防団の消防分団器具庫は、地域の重要な消防活動拠点施設であるが、老朽化や機能性に欠ける施設が複数あり、今後も継続的に建替えが必要不可欠である。 ・平成26年度建替え実績:西富松分団器具庫(武庫地区) ・平成27年度建替え予定:尾浜分団器具庫(立花地区) 【消防救急無線のデジタル化】 電波関係法令において、平成28年5月31日までに消防救急無線のデジタル化移行が義務付けられており、本市と伊丹市が共同して平成25年度及び平成26年度の2ヵ年でデジタル化移行を進め、計画どおり平成26年度末までにデジタル化移行が完了し、本市及び伊丹市における消防救急無線は260メガヘルツ帯のデジタル無線による指令管制業務を開始した。 今後は、平成23年度から運用開始した現在の消防指令管制システムと今回デジタル化した消防救急無線の一体的な更新について検討が必要となる。							
主な事務事業	消防設備整備事業費 消防庁舎等整備事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

次年度に向けた取組方針	
【救急体制の充実強化】 救急需要は年々増加するとともに、高齢化の進展に伴いさらに増加することが懸念されている。現在の本市救急隊1隊あたりの稼働件数は、全国屈指となっており、救急要請に対する迅速な対応が憂慮される。市民への救急サービス維持向上のため、救急隊増隊を視野に入れた課題解決に向けての検討を行うとともに、医師会及び医療機関等とも連携し、より一層救急搬送業務の効率化を図る。 また、阪神南・北圏域の拠点病院となる兵庫県立尼崎総合医療センターが開設されることから、高度な処置・技術を学ぶため同病院へ救急救命士等を研修派遣するとともに、同病院と連携して質の高い救急サービスを市民に提供できるよう努める。	
【車両等の更新、消防活動拠点施設の整備】 市民に、より充実した消防行政と安全・安心を提供するため、車両及び機械器具等の更新を行う。また、消防分団器具庫をはじめとした消防活動拠点施設については、国の財政措置等を積極的に活用し、整備を進める。	
新規・拡充の提案につながる項目 【消防団への加入の促進】 兵庫県等が実施する消防団関連事業に積極的に参画し、消防団員確保のための先進事例を調査研究する。また、財政的支援やソフト事業も活用し、消防団への加入の促進を図る。 ・消防団活性化支援事業や各種助成事業を活用 ・消防団への加入の促進を目的としたワークショップに参加	
改革・改善の提案につながる項目	

5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
・目標指標のとおり、救急現場における4回以上の医療機関問合せ回数割合についても、h-Anshinむこねっと2次救急システムの導入により、効果が現れている。また、バイスタンダーによるCPRの実施率も向上しており、既存の取組により、救命の連鎖が確立されてきている。		
・しかしながら、救急件数については、依然増加しており、救急隊1隊あたりの年間稼働件数も大変多い状況である。救急要請増加の要因分析を行うとともに、救急隊の増隊も視野に入れ、課題解決に向け検討を行う。		
上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 消防・防災
 施策番号: 12 - 03

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	03 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無			22災害時要援護者対策、避難訓練の見直し・多様化を進め、防災意識の向上とさらなる防災対策を推進します
局重点課題項目の有無			地域防災力の向上、災害時要援護者支援の推進
担当当局	防災担当局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
住宅用火災警報器の設置率		H26 ** %	全国平均以上	78.1 (参考)	80.0	**	**	**	**
防火査察の実施率		H24 16.6 %	20.0	18.9	17.6	**	**	**	29.4%
地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数		H24 16 回	74	41	46	**	**	**	62.2%
地域が自主的に作る防災マップの作成地域数		H24 23 か所	74	25	32	**	**	**	43.2%

4 担当局評価(一次評価)

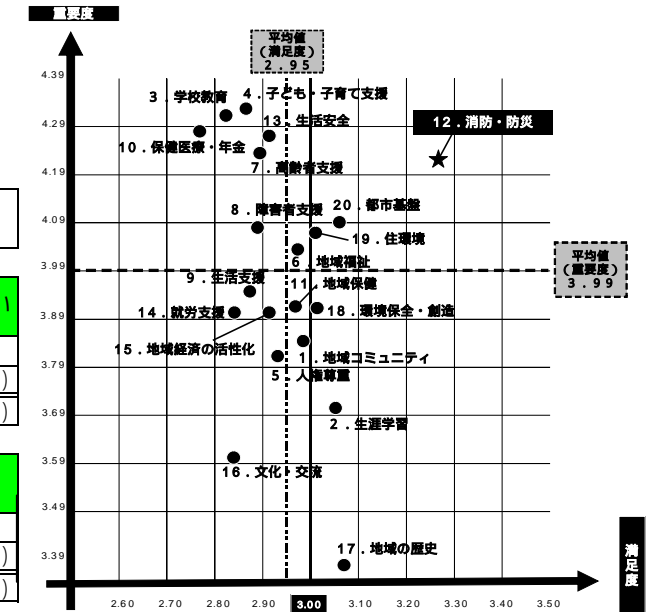
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
行政が取り組んでいくこと 市民・事業者における火災予防・防災対策支援							
【防災意識啓発】 平成23年度より、市民等の防災意識向上と東日本大震災の被災地への復旧復興に対する息の長い支援について理解と協力を求めるため、「尼崎市防災フォーラム」を実施してきた。防災研究者の講演、参加者でのグループワークや実践事例の報告など、毎年、実施内容の検討・変更を加え、平成26年度には、「阪神・淡路大震災20年事業」として位置づけ、宮城県気仙沼市から震災経験者を招いてのパネルディスカッション等を実施し、災害の教訓を市民、行政がともに考え、継承することで、市民等の防災意識の維持・向上に努めてきた。 しかし、阪神淡路大震災・東日本大震災を経験してもなお、時が経過することで市民等の防災意識が薄れていくことも事実であり、災害から自らの生命を守るための必要な能力等の向上、防災意識の維持が課題である。そのため、今後も市民・事業者等への防災意識の啓発に努め、事業内容の検討を行い、引き続き様々な啓発を進めていく必要がある。 【住宅用火災警報器の設置・維持】 住宅火災による被害の軽減を図るため、戸別訪問等による住宅用火災警報器の設置促進の広報を実施してきた。その結果、本市の設置率(統計学を用いた設置率調査)は80%となり、当初設定した目標値に達したが、引き続き未設置住宅への設置促進や設置後の維持管理の広報が必要である。 【防火査察の実施】 事業所などの防火対象物(総数18,033対象)における災害を未然に防止するため、防火上特に重要な施設を中心に消防法令の違反是正を主眼とした防火査察を実施した結果、平成26年度の実施率は17.6%であり、目標値の20%には届かなかった。今後も、重大な消防法令違反の是正を主眼とした効果的な防火査察の実施が必要である。							
主な 事務事業	・防災フォーラム開催事業費 ・予防活動事業費	関連する 目標指標	進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ	遅れ ている
行政が取り組んでいくこと 地域における防災体制の充実支援							
【地域防災力の向上】 これまで地域における自主防災組織を中心に訓練指導を通じ顔の見える関係を築き、「いざ」という時に適切な行動がとれる地域住民の「防災行動力」の向上を図ってきた。平成26年度は、自主防災会全74団体の内、46団体が、避難・救護・炊き出しなど地域に即した充実した訓練を実施できた。 「地域における防災力向上講座」等においては、まち歩きや防災マップ作成支援などを行っており、その結果、地域での自主的な防災訓練の実施回数や防災マップの作成地域数が年々増加している。(目標指標) しかしながら、東日本大震災等を契機に市民の防災意識が向上しているものの、地域でのつながりや意識には温度差があり、自主的な防災訓練の実施や、防災マップを作成する地域が一部にとどまり、なかなか全市に広がらない現状があることから、防災訓練が着実に、かつ継続的に実施されるよう、防災担当局・消防局をはじめとする関係部局が連携を図る必要がある。(目標指標) 平成26年度より県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」受講にかかる経費助成を行い、地域の防災リーダー(防災士)の支援・育成を行っているが、平成26年度は5人の参加に留まった。今後、受講者の拡大とともに、受講後の地域等での活躍の場を広げること等が必要である。 さらに、平成27年5月には兵庫県防災士会との協定を締結しており、今後は、どのように市民の防災意識を維持し、かつ向上させていくか、また、どのように地域に入って支援を行っていくかなどの課題を踏まえ、防災士会とも連携しながら地域防災力の向上に向けた取組を進めていく必要がある。 また、本市のこれまでの防災力の向上事業の中では、事業所等への啓発活動が充分に行えていない課題がある。 【要援護者支援】 災害時要援護者支援については、これまでの高齢者等見守り安心事業の実施地域を中心とした取組に加え、全市的な観点から避難行動要支援者名簿の作成、福祉避難所の設置拡充、災害時要援護者支援マニュアル(ガイドライン)の整備に向けた取組を進めてきているところである。特に避難行動要支援者名簿(台帳)の作成にあたっては、対象見込み者への同意確認を行っていき、未回答者等の対応等については引き続き検討する必要がある。また、災害時の避難支援等を円滑に実施するため、名簿を庁内関係部局と共有し、地域への提供を行っていきとともに、地域福祉活動の担い手や事業者等を含む支援者の確保などの取組を行っていき必要がある。							
主な 事務事業	・地域における防災力向上事業費 ・災害時要援護者支援事業	関連する 目標指標	進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ	遅れ ている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
消防・救急・救助体制の充実 防災対策	46.2%	31.4%	21.5%	0.4%	0.6%
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中 4.22点(平均3.99点)		
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中 4.72点(平均4.39点)		
満足度					
項目内容	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
	4.9%	27.9%	58.3%	6.7%	2.2%
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中 3.26点(平均2.95点)		
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中 3.24点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
・災害時要援護者支援については、早期に名簿を作成するとともに、災害時の避難支援が出来る仕組みづくりに取り組む。		
・地域防災力の向上に向けた体制整備については、業務量等を踏まえ、必要に応じて検討を行う。		
上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続